



「卒業前最後の集中支援」の実施

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省、文部科学省、経済産業省は、1人でも多くの方が卒業までに就職できるよう、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」を実施します。

【未内定者支援の課題】

- ①未内定者は既卒者と違い、企業が採用するインセンティブがない
- ②誰にも相談できず孤立・就活戦線の中心が3年生に移行
- ③学生が「ジョブサポーター」や「新卒応援ハローワーク」を知らない
- ④企業とのマッチングの機会が不足

関係各省の連携による「卒業前最後の集中支援」

既卒者を雇用する事業主への奨励金の未内定者への特例的適用 中小企業団体への最後の活用要請・奨励金を活用した最後の求人開拓

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします【厚労省（平成23年2月1日より）】。さらに、この奨励金の活用を中小企業団体に対して要請し【経産省】、ハローワークにおいても、奨励金を活用した求人開拓を徹底【厚労省】、未内定者のための求人を確保します。

大学等とジョブサポーターとの情報共有による個別支援の徹底

大学等が支援を希望する未内定者を把握し、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターと情報共有する【文科省】などにより、ジョブサポーターが未内定者に電話等により連絡、中小企業を中心に個別マッチングを実施します【厚労省】。

民間就職情報サイトを通じたジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知

主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターや新卒応援ハローワーク等の周知のためのバナー掲載について協力を要請し、民間就職情報サイトも活用して周知を徹底します【厚労省】。

中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催

未内定者のマッチング機会を拡げるために、中小・中堅企業を中心とした就職面接会（平成23年1月21日から3月末までに、大学生向け131回（昨年88回）、高校生向け104回（昨年110回））を行います【厚労省】。

※この他に、大都市圏での土曜日の特別相談【厚労省】、未内定者の保護者への働きかけ【厚労省】を行います。